

344  
462

熊本縣  
玉名郡

腹赤村郷土誌

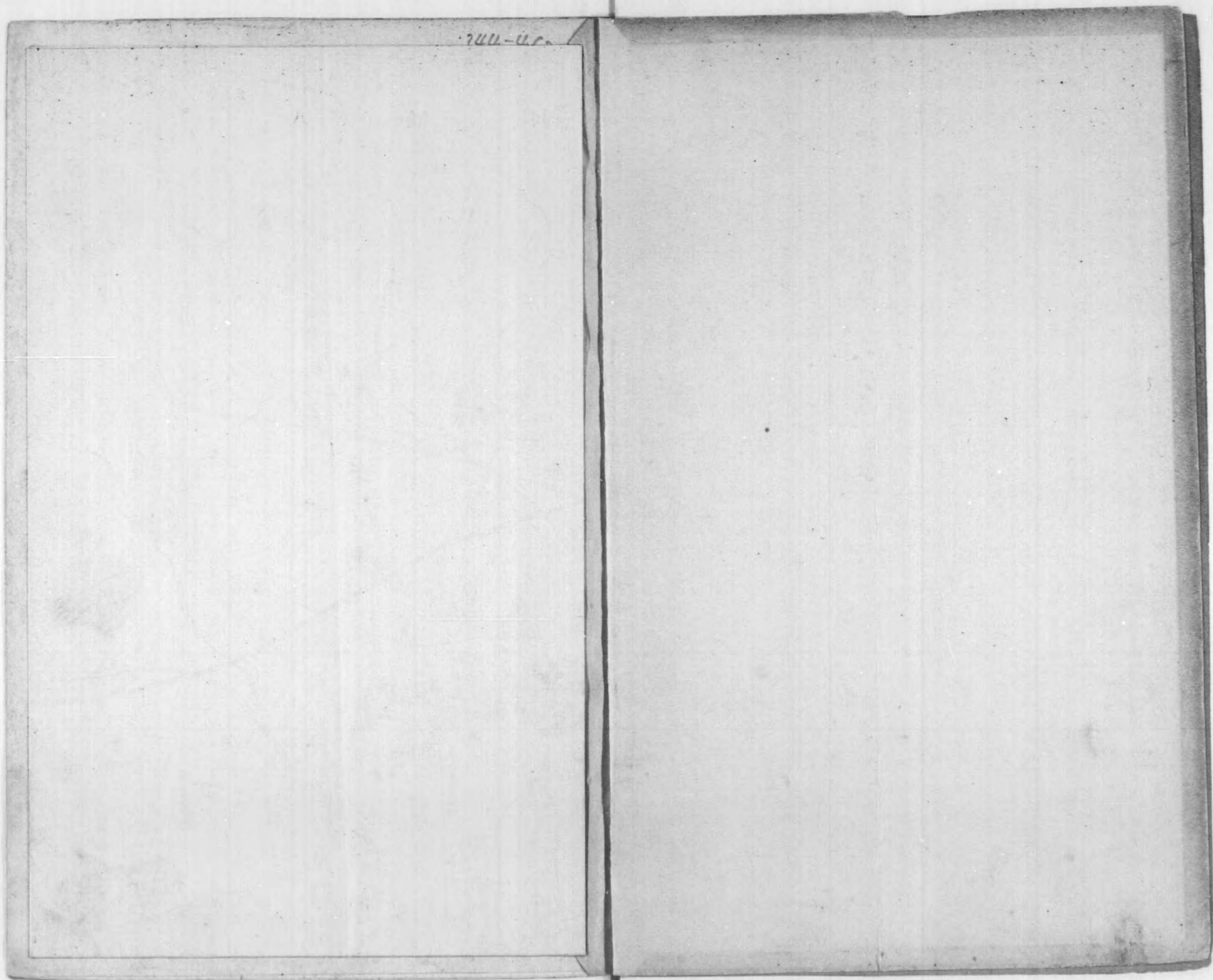


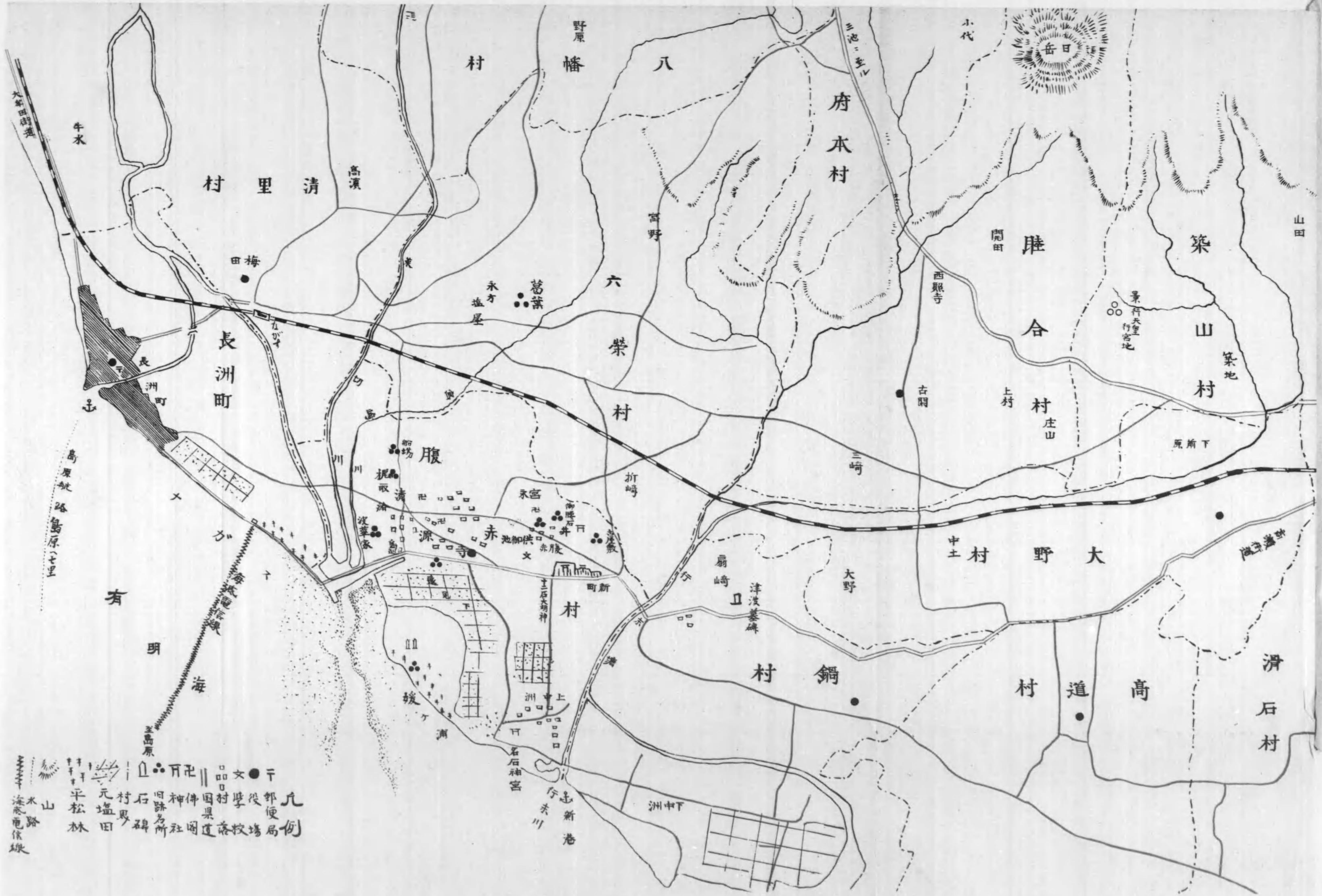
始



344  
462

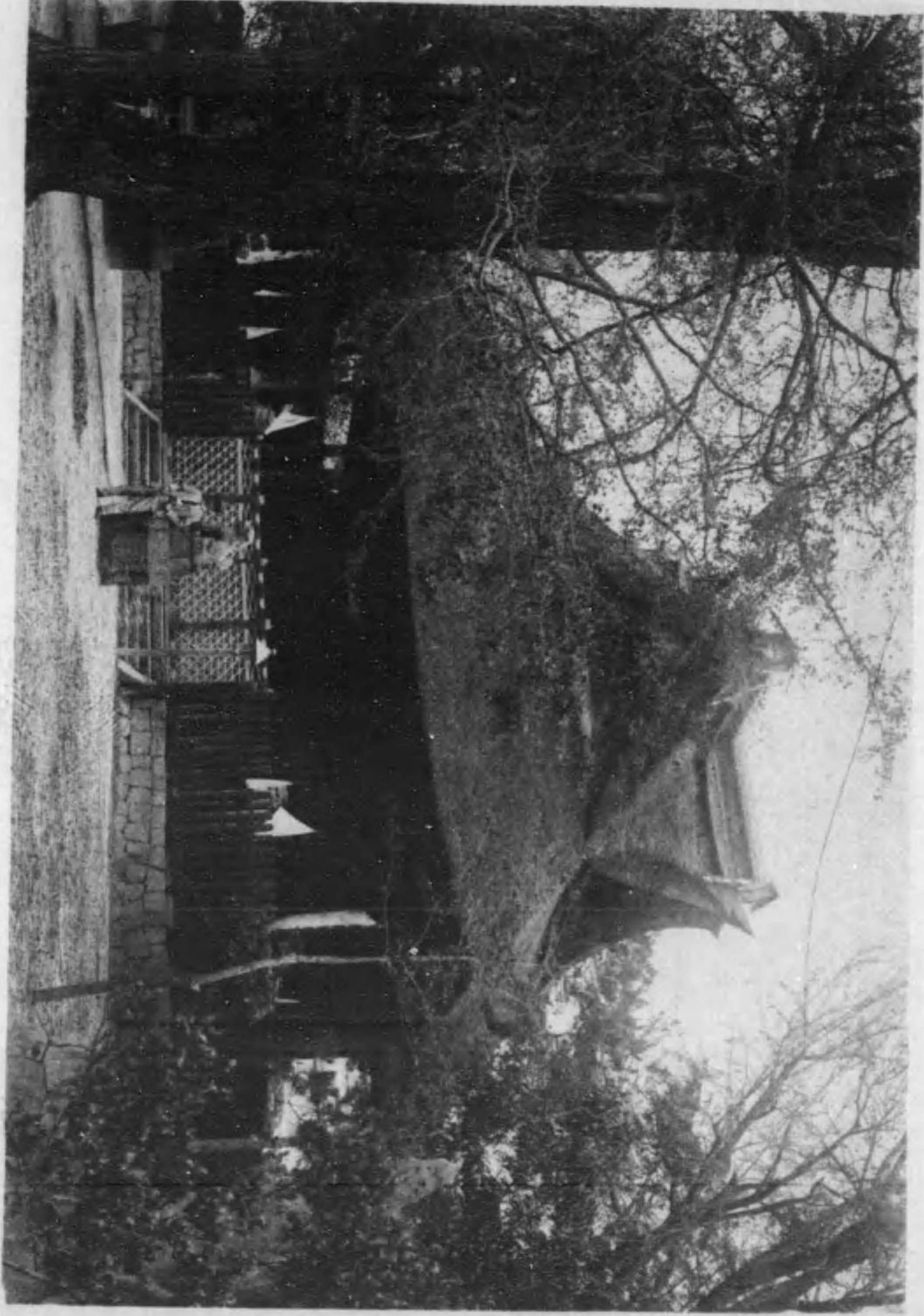
我等の部



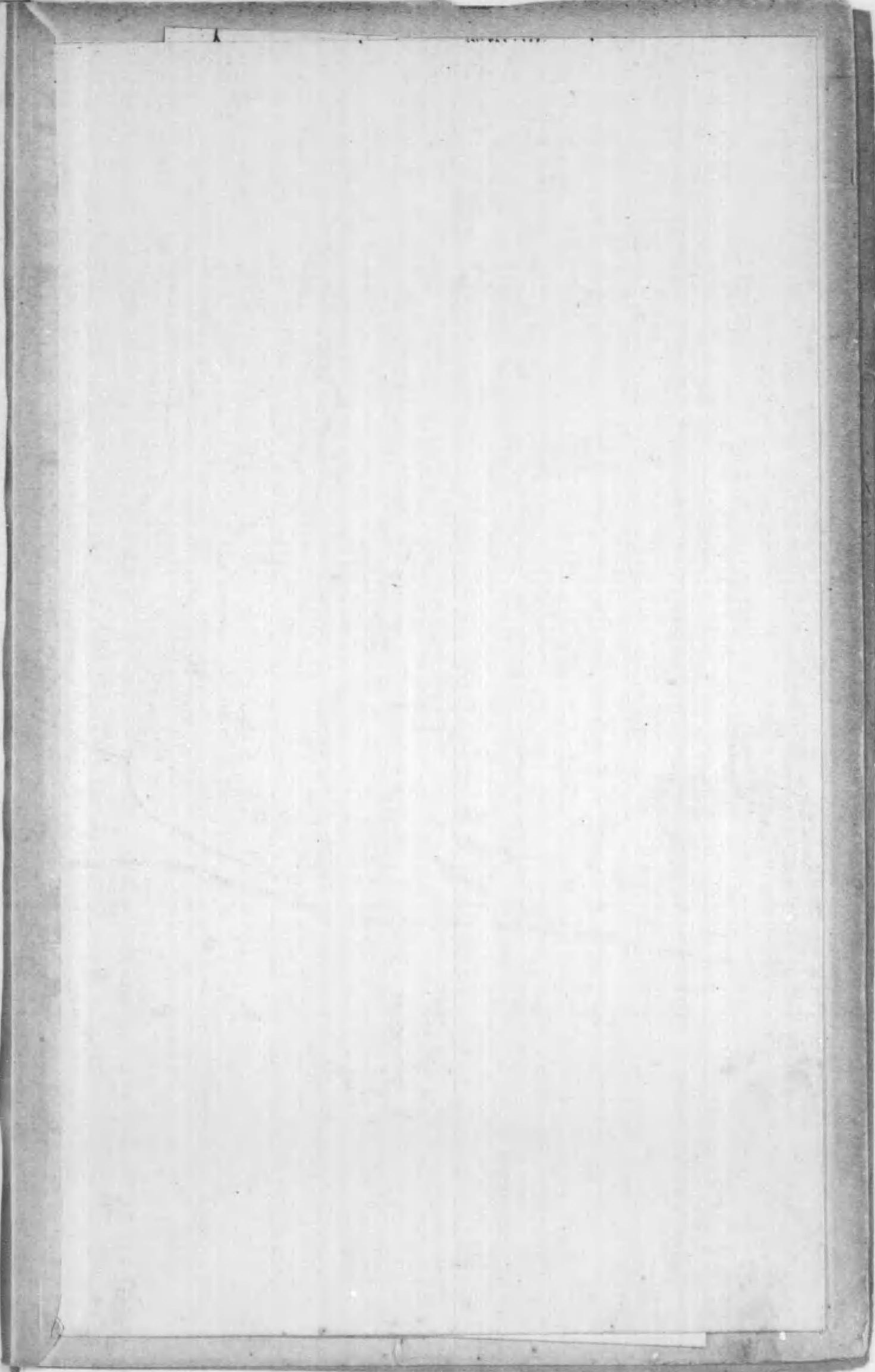


凡例  
 郵便局  
 役場  
 学校  
 国道  
 村道  
 神社  
 石塔  
 元塩田  
 平松林  
 山  
 水  
 海  
 海岸  
 海岸  
 海岸

344-462



宮石名





石掛腰御皇天行景

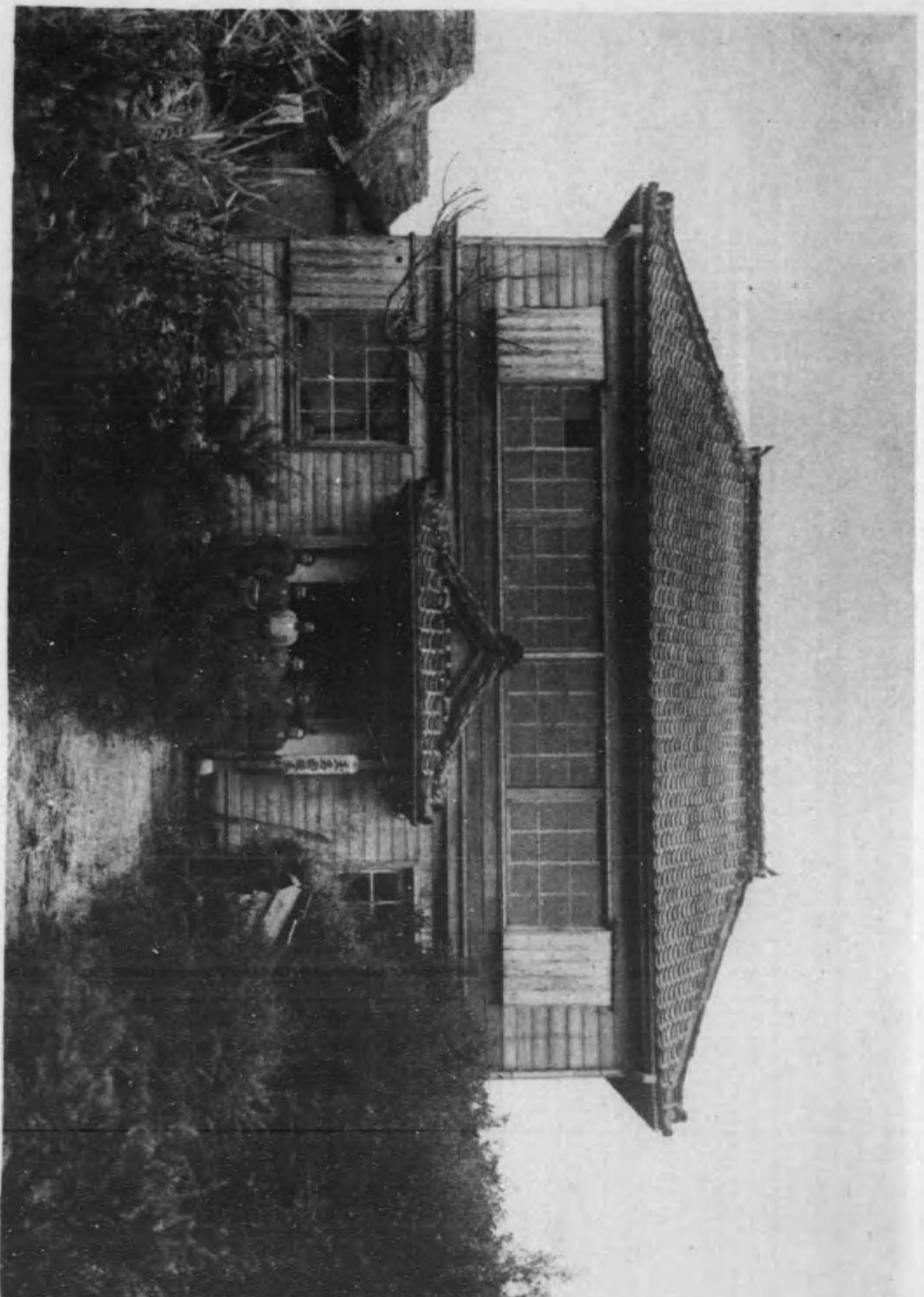


神明大石二十



校學小第高常尋赤阪





赤腹村役場

### 我等の村の初めに

夫れは明治四十二年の晩春であつた。東都の一隅に身を宿て居た自分は戸塚の杜がしつとりと雨に濡れたのに氣付いては故郷の杜を思ひ慕はずには居れなかつた、そして氣弱い自分は二階の窓に依つたまゝ海に近い、杜に近い自分の家と油菜の咲く野、靜かに眠る有明の渚、そして明るい温泉とをそれからそれと糸くする様に思ひ浮べては人知れず泣いた、春の都のごよめきの中にも寂しさは聴かれるのである、私は遂ひ思郷病に痛んで居たので友は醫師を進めた、數日して私は都を去つて房州への旅に出た、そして故郷に似よつた風景を風景をと探し歩いたが見出す事は出来なかつた、其途中木更津に泊つた晩である、宿の筆を取るともなしに置き去りにしてあつた巻紙に村の地圖を少さく書き出してそれに私の家、杜、海、などと書く中に、古い話しやなにかを思ひ出して書くともなしに書き出した、それが郷土誌の一片とでも云ふ可きものであつた、それから拭ふ様に病はうすらいだのである。

その時から丁度五年後の晩春である、小學校に吉村校長を訪ねた時、ふと校長の丸いテーブルの上に腹赤村郷土誌と書いたのに氣付いて見ると故坂本龜彦氏の編られた物であつた、それから郷土に付いて二人の間に話しは進んで郷土誌を書く氣はないかと校長の言葉に遂い自分も

大正  
3. 10. 12  
寄贈

著者

寄贈本

其氣になつて、まあやつて見まじやうと安受合をした、原稿は一枚一枚と進められた進むにしたがつて、大なる困難に打ちつかつた事である、どうてい自分等の淺學で郷土誌などをわいとれと、すぐ出来るものでないと氣付いてからだ、材料を集めるだけでも甚だ困難である、それを極々簡単にしようなど、それに拙ない文で何の的もなく書き出したからである幾度か筆を捨てたが思ひなをすと、自分がまづいながらも書いて置いたら或る時期にまた、訂正してくれる郷人があるだらうと思ひなをして漸やく稿を脱したのである、稿を脱して其責めを逃れやうとした自分は、後人にたのむんでない出来るだけ細密に材料ばかりでもいふ、集めて置かねばならぬと考へ自分は是れは是れとして今から三年の豫程で、出来るだけ深く、しらべねばならぬ、三年は五年でも十年でも、そしてそれが自分の一生の大事業であらねばならぬ、で此編はたゞ寧ろ夫までの未定稿として置く事を申上げてたく村民諸君の御とがめがあるかも知れないが、此次のを待つてもらひたいのである

殊に此稿を草するに多大の便利を興へて被下つた前腹赤小學校訓導故坂本龜彦氏に深く謝すると同時に此郷土誌の編まれたのは實に坂本氏と云つてもよいのである、また、御盡力被下つた諸氏にも深く謝する次第である、一冊を故坂本龜彦氏の靈前に捧ぐ

大正三年六月廿日

著者識す

熊本縣 玉名郡 腹赤村郷土誌

第一章 自然界

第一節 位置

腹赤村は玉名郡の西南隅有明海濱に位し東は行末川を隔て、鍋村に境し北は全く六榮村に接し西は茶切川を越えて清里村及び長洲町に連り西南一帶有明海に濱す

第二節 地勢

地勢は全く海岸の平坦地にして山陸性の高台地帯村の中央より東北に走せて六榮村大字折崎に連り畑及び宅地なる南海岸沖の洲は沖積性の洲にして稍小砂丘となり沖の洲の海岸中央より凡そ五十間位の廣さの浮石岩二脈となり北六榮村に走る

第三節 山川

前述の如き地勢なれば山と稱す可きものなく村民の所謂山は竹林の高台地になるのみ川は三川ありて皆本村の境を流れ水田の灌漑に便なり

行末川 は源を睦合村字開田の浮田池及び小代山麓天狗岳の後谷より發し本村境に來り二水合して本

村の東境を南に流れ沖の洲新川に至り海に注ぐ此川口は元と腹赤上沖の洲境より東に折れ鍋村の磯に至りて海に入りしを防水の爲め今より四十六年前本村關忠之丞氏が総莊屋たりしとき開鑿して今流れどしたるものなり

菜切川 は源を平井村府本村の兩村小代山麓に發し八幡村を過ぎ六榮清里兩村の間より本村の西境に來り南に流れ海に注ぐ

宮崎川 は源を八幡村字野原赤田池に發し六榮村の中央を流れ本村の北境に來り北西西に流れ菜切川と接し海に注ぐ

#### 第四節 沿海

海に沿ふ一帶に東西二つの入江をなす外全く砂地の海岸にして遠淺となり魚貝類の漁りを便にす、前述入江は本村の兩端にありて一小港をなす西西北なるを平原港と稱し南東にあるを新川港となす船舶の出入は主に新川港にして島原、天草、三角、長崎等よりの船舶出入盛なり

近時三池港築港堤防の爲め海潮流變じて砂洲の出現多し

#### 第五節 氣候

氣候は本邦の氣候に順じ冬は北西風多く夏は南東風多し灣海なれば勿論海風の影響なれど大正三年六月三日の南南東よりの暴風にては海より潮繁吹き來り農作物に損害を來し杜の樹木の青葉は凡て枯

萎めりされどかゝる事は何十年振りとの由を村老より聞く

#### 第六節 雨量

雨量は他地方と差なく唯だ夏季夕立が對岸島原半島より温泉岳に起り海を渡りて來降する事あり俗に是れを島原夕立と云ふ

結霜は毎年十一月下旬にして農作物に害を及ぼす如き事なく降雪亦同じ

### 第二章 人文界

#### 第一節 村狀態 (大正二年度調)

役場、廣袤、字名、戸數人口

役場位置	腹赤村大字清源寺字前田二六六四番地
廣袤	東西貳拾九丁 南北貳拾五丁、廣サ四十四方里
大字名	腹赤、清源寺、上沖洲
區名	新町、腹赤、清源寺、平原、上沖ノ洲
戸	本籍戸數 七〇五 現住戸數 五六六

口 人 數		
本 籍 人 口	現 住 人 口	計
男	男	男
女	女	女
計	計	計
二、五〇九	二、一三〇	四、六三九
二、四五五	二、二一六	四、六七一
四、九六四	四、二四六	九、二一〇

土 地

地目	段 別	地 價	地 租	筆 數	最 高 反 價 部	最 低 反 價 部
田	九七、一三〇七	三八、四一七、八四〇	一、八〇五、六四〇	一、四九八	四三五	一二五、 <sub>四</sub>
畑	一五三、九四二六	三一、一九八、四六〇	一、四六六、三二五	二、五九一	二〇五	六〇、
宅地	七六、二六六 <sub>坪</sub>	三、一八八、六五〇	七九七、一六五	七五五	三五五	一二五、
山林	二、八七〇六	六五、六九〇	三、六一〇	一三六	七五	五〇、
原野	一、二五〇七	五、四七〇	三、〇〇〇	二七	三〇	一〇、
池沼	〇、五二〇	六四〇	〇、三〇〇	五	一五	七、五〇〇
雜地	三三、三〇〇七	一、〇七九、三六〇	五九、三六〇	二〇一	一二〇	七五、
新開地	五三、一三〇二			八八七	二五〇	四五、
合計	三四一、七〇一 <sub>一</sub>	一〇二、六五四、一〇〇	四、一三二、四三〇	六、一〇〇		
	七六、二六六					

自作地小作地

種目	自作地	小作地	計	種類	作付反別	收穫	價 格
田	七一一反	六〇六反	一、三一七反	米	一三七〇反	二九八七石	五九、七四〇圓
畑	八五八反	七八〇反	一、六三八反	麥	二二七七反	二五一八石	三〇、二六圓
				其他			二五、〇五〇圓

工 產 物

水 產

果 實

種類	製造戶數	出產價格	種類	價 格	種類	價 格
雜品種	二五	三、四五〇圓	魚	二、六二七圓	柑	一、三五〇圓
菓子	三	五、九八〇圓	貝類	一九一圓	橘	一、九二五圓
吹簾類	三三	六九〇圓	其他	五二二圓		
釀造	一	二、九〇〇圓				
計	六一	一三、〇二〇圓				

重要品輸出入

種 目	輸 出	輸 入
米	四一、二五〇、〇〇〇 格	三、二九二、〇〇〇 格
石炭		

計	四八、二九〇、〇〇〇
叭筵	六五〇、〇〇〇
小麥	九一〇、〇〇〇
柑橘	七七五、〇〇〇
菓子	二、八九〇、〇〇〇
甘藷	一、八一五、〇〇〇
肥料	一六、七五〇、〇〇〇
酒類	三、四五〇、〇〇〇
石油	四、二六一、〇〇〇
砂糖	九六五、〇〇〇
薪	五二五、五〇〇
計	二九、二四三、五〇〇

六

諸 稅

國稅	四、一三二、四三〇
地租	四、一三二、四三〇
所得稅	五、五三六、二六〇
營業稅	八六一、〇五〇
醬油稅	一六七、五〇〇
賣藥營業稅	一〇、五〇〇
礦業稅	六六六、〇〇〇
附所加得稅	二二〇、三〇〇
附所加得稅	二二〇、三〇〇
附所加得稅	四六、六二〇
附所加得稅	九〇九、五〇〇
附所加得稅	九三、九二〇
附所加得稅	四六二、一八〇
附所加得稅	一九八、二一〇
附所加得稅	一、六四二、〇九五
附所加得稅	七七二、一五五
附所加得稅	一二七、五〇〇
附所加得稅	三二八、五九〇
附所加得稅	五七、二四〇
附所加得稅	四五〇
附所加得稅	六、七八〇、〇〇〇
附所加得稅	九七、六〇〇
附所加得稅	二二九、三〇〇
附所加得稅	一六五、四五〇

計 一、三三七三、七四〇 三、五七二、八二五 八、五五八、六六九

村 稅 歲 計

財産収入	三二七、九五四
生ズル収入	二六五、八三五
使用料	三六四、三四七
交附金	一〇七、九〇〇
縣補助金	一四九、〇二二
繰越金	三六、六五〇
雜收入	八、五五八、六六六
村稅	二一六、〇〇〇
寄附金	九、九一七、三七四
計	九、九一七、三七四
臨時費	三九一、九五四
歲出ノ部	一、二五三、七七〇
神社費	二一、〇〇〇
雜支出	七二、〇五〇
役場費	二、〇一六、二五〇
會議費	六四、〇〇〇
土木費	四、一七二、三〇〇
教育費	一三二、四〇〇
傳染病予防費	五二四、〇〇〇
病院費	一、〇〇〇
墓地費	六四、〇〇〇
勸業費	七、〇〇〇
警備費	三九一、九五四
基本財産造成費	一、二五三、七七〇
諸稅及負担	二一、〇〇〇
雜支出	七二、〇五〇

七

補助費		選舉費		教育費		計	
七二,〇〇〇	四,〇〇〇	七八〇,〇〇〇	一,一九七,二五〇	計	七二,〇〇〇	四,〇〇〇	七八〇,〇〇〇
一〇〇,〇〇〇				總計	一〇〇,〇〇〇		

基本財産		村有財産		計	
郵便貯金	五三五,五七六	役場	三六二	計	七八〇,〇〇〇
農行銀行株	一〇〇,〇〇〇	學校	四,二二〇	計	一〇〇,〇〇〇
五分利公債	四,二〇〇,〇〇〇	病舎	五八五	計	一〇〇,〇〇〇
國庫債券	二〇〇,〇〇〇	其他諸品	一,四二五,〇〇〇	計	一〇〇,〇〇〇
肥後農行債券	一,〇〇〇,〇〇〇	總計	一七,六二五,〇〇〇	計	一〇〇,〇〇〇
勸業債券	一〇〇,〇〇〇				
計	六,一五三,五七六				

名 稱 所在地 設立年月 株主人員 資本金  
 腹赤貯蓄合名會社 腹赤村新町 明治四十三年七月十四日 七人 五万円

帶勳者

功六	功七	勳四	旭四	旭六	旭七	旭八	瑞七	瑞八	計
一	六	一	一	一	一六	五五	五	二二二	一〇八

海外渡航者

男女	國名	布哇米本國	ニュージーランド	加奈陀	マニラ	計
男		二五	九	一	一	三九
女		一四	三	一		一八

兵事

陸軍						海軍					
種別	現役	歸休	豫備	後備	補充	種別	現役	豫備	後備	補充	計
將校	一					將校					
下士	四			四		下士	六				
兵卒	二五	一〇	二八	二八	一三七	兵卒	六	三	二	二〇	
計	三〇	一〇	二八	二八	一三七	計	一三	三	二	二〇	三三
計	二二八	一三七	二二八	二二八	二二八	計	二二	二	二	二〇	三三

第一節 村治の沿革

徳川時代に於ては肥後藩主細川侯の配下に屬し荒尾手長惣庄屋の支配を受け當時當村庄屋古庄家ありて村治をなし來りしなり、明治三年七月藩政改革に際し本村は荒尾郷に屬し本村惣代を置き村治をなさしめ其上に里正ありて是れを統治せり 明治四年廢藩置縣の際に里正の治むる處となり明治五年五月里正を廢し民選の戸長を置けり 明治廿一年四月法律第一號を以て現今自治制の發布ありしかば本縣に於ては明治廿二年四月一日より其實施をなす事となれり全年六月九日腹赤村會成立し全年六月九日村長の認可あり茲に於て村自治機關の完備なれり

第三節 本村統治者變遷及村役員名

里正 古川 雄次  
戸長 平山 七太 古川 儀藏

村 長

就職年月日	退職年月日	在職期間	氏名
明治二十二年 六月 九日	明治二十三年 九月 十日	一年三ヶ月	松 本 章 策
同 二十三年十一月 六日	同 二十九年 七月 廿五日	五年九ヶ月	藏 彌 次 郎
同 二十九年 八月 十五日	同 三十三年 八月 十四日	四年	芥 川 儀 次 郎

就職年月日	退職年月日	在職期間	氏名
同 三十三年 九月 廿七日	同 三十六年 六月 三十日	二年十ヶ月	古 川 彌 藤 次
同 三十七年 九月 十三日	同 三十七年 九月 三十日	一ヶ月	小 原 儀 次 郎
同 三十八年 三月 十一日	同 三十九年十一月 一日	一ヶ年九ヶ月	中 尾 太 直
同 三十九年十二月 一日	同 四十一年 二月 十日	一ヶ年三ヶ月	西 川 清 熊
同 四十一年 七月 二十日	同 四十二年 三月 五日	一ヶ年八ヶ月	相 良 頼 胤
同 四十二年 五月 二十七日	同 四十三年 八月 二十日	一ヶ年三ヶ月	西 川 清 熊
同 四十三年 九月 三日		現 在	田 代 休 馬

助 役

就職年月日	退職年月日	在職期間	氏名
明治二十二年 六月 九日	明治二十九年 三月 三十日	六年十一ヶ月	古 川 彌 藤 次
同 三十九年 四月 二十二日	同 三十三年 四月 二十一日	四ヶ年	渡 邊 治 三
同 三十三年 五月 十九日	同 三十四年 三月 十二日	十ヶ月	西 川 清 熊
同 三十四年 五月 二十八日	同 四十一年 六月 九日	七年二ヶ月	清 瀬 波
同 四十一年 六月 三十日		現在職	松 野 又 藏

收 入 役

就職年月日	退職年月日	在職期間	氏名
明治二十二年 五月 十五日	明治三十一年 九月 十五日	九年四ヶ月	藤 本 源 龜
同 三十一年十月 二十四日	同 三十五年 八月 三十日	三ヶ年十ヶ月	村 上 貞 衛



明治三十五年 九月二十五日

書

記

現在職 藤本徹彦

明治二十二年 六月 十八日

明治四十一年 六月二十二日

十九年一ヶ月

松野又藏

同 二十八年 四月 十四日

同 三十二年 四月 二日

四ヶ年一ヶ月

二宮定龜

同 三十三年 五月 三日

同 三十三年十一月

一年六ヶ月

岡村喜源太

同 三十五年 四月 十四日

同 三十五年 四月二十八日

一年二ヶ月

二宮定龜

同 三十六年 十一月 九日

同 三十六年十二月

一年八ヶ月

服部一正

同 三十八年 二月 二十四日

同 三十八年十一月 五日

九ヶ月

西川辰男

同 三十八年 二月 二十四日

同 三十九年十一月二十八日

一年九ヶ月

清野住次郎

同 三十九年 八月 一日

同 三十九年十一月二十八日

現職

森本元記

同 四十年 八月三十一日

同 三十九年十一月二十八日

同

土山萬藏

同 四十一年 七月 二日

同 三十九年十一月二十八日

同

町筋万徳

區長

新町區長

明治廿二年 六月廿八日

岡村喜八郎

同 二十六年 五月 一日

木村來八

同 廿九年 四月 一日

高本作平

同 三十年 六月 五日

村上禮藏

同 三十年 六月廿八日

吉岡俊吉

同 二十七年 五月十四日

關定

同 卅八年 二月二十四日  
同 卅九年 三月三十日

現職 岡村喜平太  
杉山須太郎

同 卅八年 五月二十七日

岡村彦二郎

腹赤區長

同 卅二年 九月 十八日

西尾平吉

同 卅六年 五月 一日

西辻慶四郎

同 卅年 六月 五日

古庄九郎

同 卅三年 五月 五日

二宮龜吉

同 卅七年 五月 十四日

現職 池本徳太郎

清源寺區長

明治廿二年 六月 十八日

馬場伴藏

同 卅三年 八月 八日

作本時平

同 廿四年 三月二十八日

清瀬波

同 卅六年 五月 一日

木山喜七郎

同 卅六年 六月 五日

作本時斗

同 卅三年十二月 六日

松野須七

同 四十五年 六月十九日

現職 村上徳平

平原區長

明治廿二年 五月 十八日

上野甚次

同 卅六年 五月 一日

上野國藏

同 卅年 六月 廿八日

濱邊俊吉

同 卅八年 七月 廿六日

上野國藏

同 卅九年 九月 八日

濱邊俊吉

同 四十二年十月 十日

現職 上野金平

上沖ノ洲區長

同 卅二年 六月 十八日

吉田又藏

同 卅一年 九月 廿七日

森下八郎次

明治廿五年 三月 四日 古川 九滿次 同 廿五年 八月 廿七日 山村 角次  
 同 廿七年 五月 十四日 竹内 九十郎 同 廿七年 八月 九日 大久保 惣太郎  
 同 四十一年 八月 十三日 現職 石本 才藏

現村會議員

大正二年五月一日

腹赤 西尾 又五郎 同 藤本 陸平  
 新町 岡村 善平太 同 岡村 敬止  
 清源寺 合志 佐三 同 西岡 安太郎  
 作本 勝藏 上野 寛次郎  
 村上 德平 上沖洲 石本 才藏  
 濱津 卯三郎 大久保 惣太郎

學務員

明治廿二年 六月 十八日 松村 時次 同 合志 杏林  
 同 廿五年 六月 廿八日 再選 松村 時次 同 古庄 常丸  
 同 廿四年 七月 廿五日 關 應藏 同 藤本 徹彦  
 同 廿六年 三月 十二日 荒木 重徳 同 廿七年 八月 廿九日 作本 時平  
 同 廿八年 七月 廿六日 津末 道砥 同 廿九年 三月 三十日 古川 九滿次  
 同 四十一年十一月 十六日 作本 時平 同 四十三年 七月 九日 現職 古庄 常丸

同四十五年 六月 十八日 同 岡村 喜平太  
 學校醫 長崎醫學士 合志 佐三

第四節 風俗習慣

本村住民の多くは農民なれば一般に性質質素順朴にして勤勉の風習ありされど村民なべての悪風は時間の念なく自我に走り公共事業及び共同事業に對しては出來得可くば其責任をのがれんとする趣きありぬ然るを近年地方青年會及在郷軍人分會等出來たるにより此固風改善されつゝあるが如きは吾人の最も嬉ぶべき所なり

第五節 言語

言語は所謂肥後訛りなるあるは他地方と同じく上流及び中流にては漸次、標準語に近づきつゝあるも下流に至りては普通教育の功を見ず甚だしきに至りては村子等の學校より教はれし標準語を歸宅後に使用せば其父兄笑ひさげすむのみならず其語を耳にするや頭初より「馬鹿」の一語を以て子弟を叱るが如きを聞くは嘆すべき事なり 訛語中注意すべきは音便の訛語尾の變化多きが如し左に村民諸賢の爲め單なる調査表を掲げむ

漢字 第一 名 詞 標準語 方言訛語

祖父 祖母 父 母 兄弟 兄弟 姉 夫 妻 大工 子守 乞食 盗人 穢多 頬

オヂサン  
オバアサン  
オトツサン  
オツカサン  
キヤウダイ  
アニ  
アネ  
ヲット  
ツマ  
ダイク  
コモリ  
コチキ  
ヌスピト  
エタ  
ホホ

ちーやん  
ばばやん  
ととやん、でーさん、とつさん、ちやん  
かかやん、かかさん、だーさん  
きょうぢや  
ねーさん、あんやん、ごん、あんぢやもん(あんじやん兄弟ナリ)  
ねーさん、ねーやん、  
ごていごん(御亭主殿ヨリ来ル)  
かゝあ、たみやー  
ぢあく  
あんね、もりこ(守娘)  
くわんじん  
ぬすご  
ちようりんぼう  
ふうげた

涎 舌 尻 踵 灰 前垂 手拭 着物 単衣 漢字 私 汝 汝等 彼

代名詞

ヨダレ  
シタ  
シリ  
カガト  
ハイ  
マヘダレ  
テヌグイ  
キモノ  
ヒトヘモノ  
標準語  
ワタクシ  
ナンジ  
ナンジラ  
カレ

ゆだれ  
べーろ  
しりべた  
あご  
ひやあ  
まいだり  
てのこい  
きもん  
ひとねもん  
方言訛語  
をり、あたし  
わり、うん、わん  
わつごむ  
あり、あやつ

彼等	カレラ	あやつぎむ、あんしとたち
彼所	アソコ	あすこ
此方	コチラ	こつち
其方	ソチラ	そつち
彼方	アチラ	あつち
何方	ドチラ	どつち
彼方に	アチラニ	あつちやん
此方に	コチラニ	こつちやん
何方に	トチラニ	どつちやん
其方に	ソチラニ	そつちやん
彼の人	アノヒト	あんじよね <small>(シヨは尉より来る)</small>
此の人	コノヒト	こんじよね
漢字	標準語	方言訛語
大きい	オホキイ	ふてー

形容詞

此の如く形容詞に於て圓イ長イ等の如く語尾にイの付くものは皆イをカと云ひ訛り居れり而して其數最も多し

小さい	チサイ	こまか、こみあー
遠い	トホイ	とたか
近い	チカイ	ちいかか
細い	ホソイ	こたまか
粗い	アライ	あらか
強い	ツヨイ	つよか
漢字	標準語	方言訛語
焦る	アセル	あせがる
歸る	カヘル	もごる
反へす	カヘス	もごす
暖まる	アタタマル	ぬくもる
叱る	シカル	たごる

動詞

打つ	ウツ	くらはす、ごやす (此語は強く打つ時用ふ)
傾く	カタムク	かたぶく
轉ぶ	コロブ	こける、つくこける
騙す	ダマス	だまかす
終り	ヲワリ	しみやあ
捨つる	スツル	うしつる (打ち捨るヨリ來ル)

副

漢字	標準語	方言訛語
先前	サイゼン	さつかる
反對	ハンタイ	あつちやこつち、ひつちやこつち
大概	タイガイ	ちやあぎや
到底	トウテイ	どてん
突然	トツゼン	ひよつと、ひよくつと
矢張	ヤハリ	やつば
如何に	イカニ	どぎやん

却つて

カヘツテ

あつちやこつち

昔し

ムカシ

このちう

助

詞

種類

標準語

方言訛語

打消

押スナ

をさいな

シモ

誰シモ

だつでん

ヤラ

誰ヤラ

だあるか

ナリト

是ナリト

こんなつと

否

イナ

んーにや

第六節 小學校沿革

名稱

元と名不尋常小學校と稱せしも明治卅五年五月新學令發布の爲め腹赤尋常小學校と改定せり即ち現今の名稱なり

位置

玉名郡腹赤村大字腹赤字部反田百二十五番地にあり

## 創立及び起工

明治廿二年九月九日起工は明治卅一年六月八日

## 建築委員

岡村嘉藤太、松村儀平、岡村喜加久、西川誠志、馬場伴藏、木山喜七郎、森下八郎次、竹下甚平、持本宗禎の九氏なり建築費総額三百五拾圓此村内有志者の寄附による、當時生徒数は百五拾余名ありしと云ふ、小學校としてやや完備せしは川島校長來りしよりにして以前は實に不完全なるものなりしと

明治廿四年一月十七日前年下賜し給ひし教育勅語謄本を其筋より下賜

明治廿五年十一月十日御聖影奉戴す

同卅一年四月腹赤小學校上沖洲小學校合併なる、而して新校舍増築さる

明治卅三年子守の教授を時間外行ひし事あり成績良好なりしと云ふ

明治卅八年七月十二日御眞影下賜せらる

明治卅八年高等科の三年を併置す

明治卅九年四ヶ年高等科を併置す

明治四十一年一月校舍全部改築工事起工し四十五年三月竣工す

明治四十三年二月廿九日付本縣知事児童修學併びに教授訓育の成績良好に付き其實として金百圓を交

明治廿五年十一月十日御聖影奉戴す

同卅一年四月腹赤小學校上沖洲小學校合併なる、而して新校舎増築さる

明治卅三年子守の教授を時間外行ひし事あり成績良好なりしと云ふ

明治卅八年七月十二日御眞影下賜せらる

明治卅八年高等科の三年を併置す

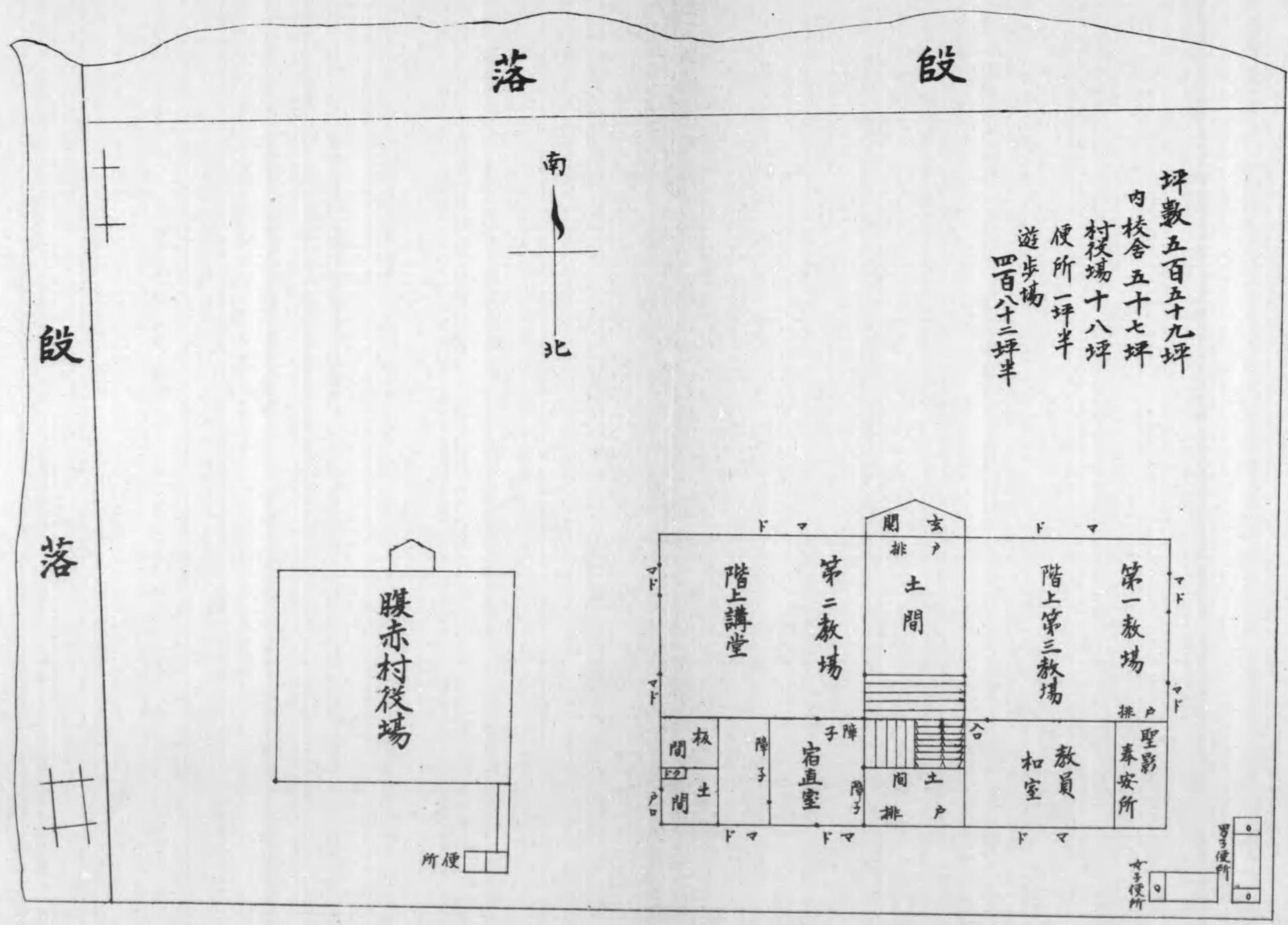
明治卅九年四ヶ年高等科を併置す

明治四十一年一月校舎全部改築工事起工し四十五年三月竣工す

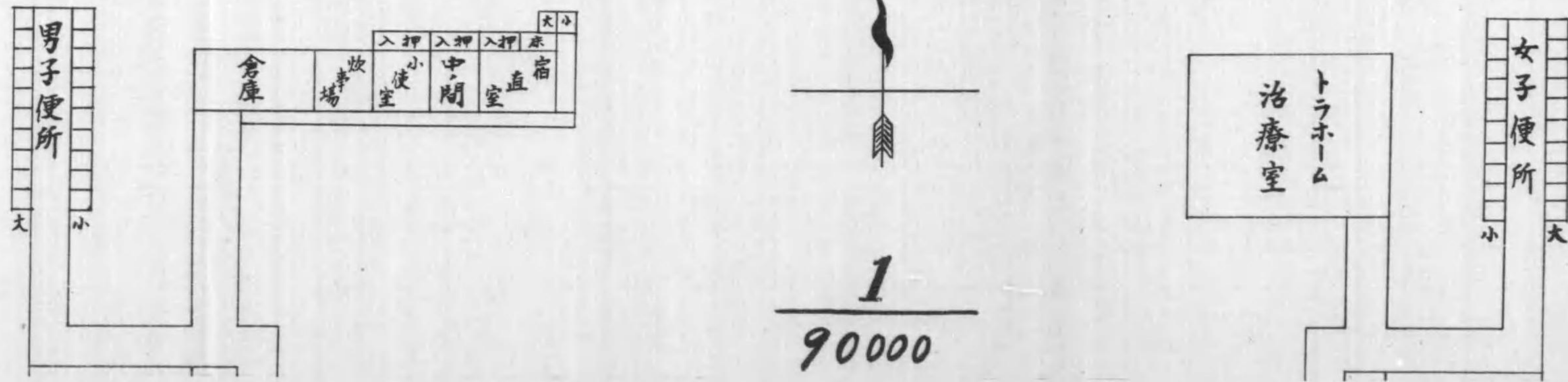
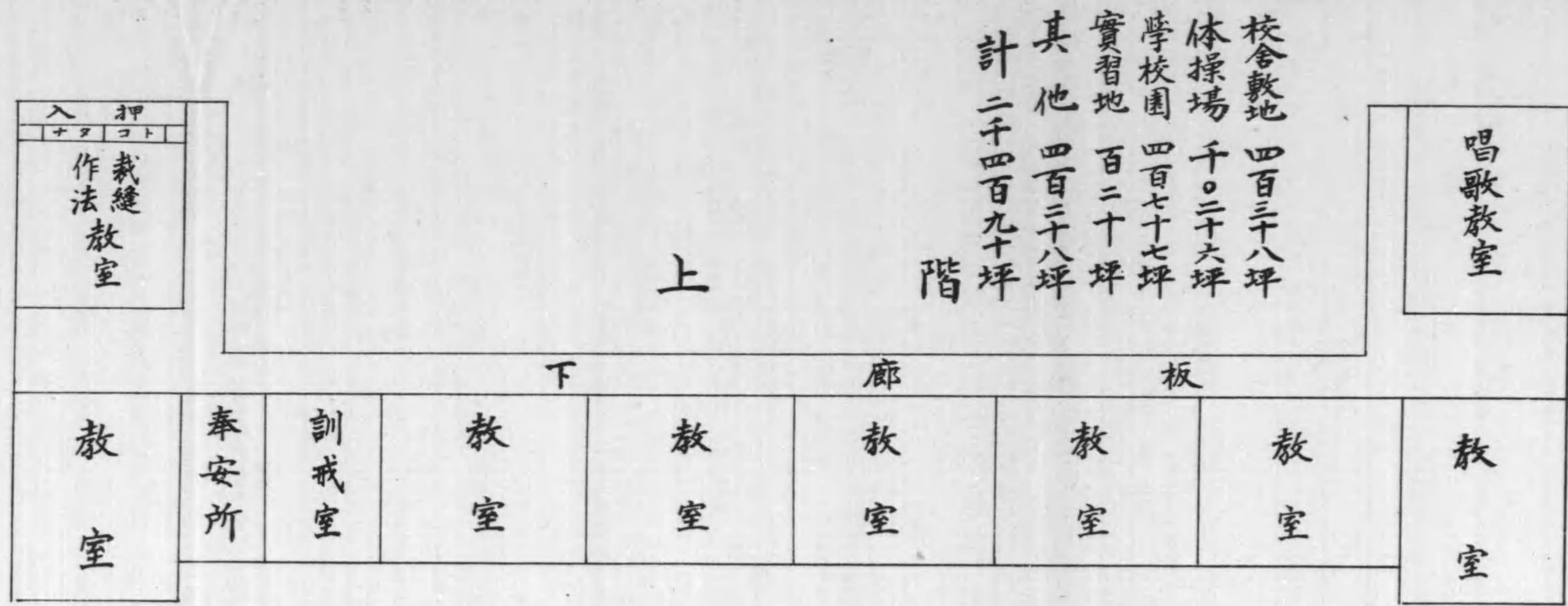
明治四十三年二月廿九日付本縣知事児童修學併びに教授訓育の成績良好に付き其賞として金百圓を交

### 前小學校校舎

坪數五百五十九坪  
内校舎五十七坪  
村役場十八坪  
便所一坪半  
遊歩場  
四百八十二坪半



腹赤尋常高等小學校校舍平面圖





附せらる

大正三年度就學兒童數

高等科 男 五五

女 一三

計 六八

男 三〇三

女 二七三

計 五七六

就職年月日

退職年月日

在職期間

氏名

明治廿二年九月

明治廿五年八月

三年間

訓導

松澤禮敬

同

明治卅年六月

八年三ヶ月

授業生

一木晴彦

同

明治廿五年八月

三年間

雇員

高本作平

同

同

三年間

同

築地經男

同

同

三年間

同

西川清熊

同 廿五年八月十五日

同 卅三年六月十五日

七年十一ヶ月

訓導兼校長

吉見茂七郎

同

同 廿七年三月

一年八ヶ月

雇員

澤村達人

同

同 廿五年十一月三十日

四ヶ月

同

濱村徳次

同 十二月十二日

同

同

補教授

宮崎吉成

同 廿七年四月一日

同 卅七年五月

十ヶ年

教授准訓導

宮原和司郎

同	六月	同 廿八年十一月一日	一年五ヶ月	雇員	關 應 藏
同	廿九年十月廿八日	同 卅年四月十五日	七ヶ月	准訓導	坂本龜彦
同	卅年五月四日	同 卅三年三月二日	二年十一ヶ月	雇員	古川九滿次
同	卅年十一月二十六日	同 卅年九月十二日	五ヶ月	同	西川虎二
同	卅一年四月廿五日	大正元年十月死去	十五ヶ月	准訓導	坂本龜彦
同	卅二年四月	同 卅六年九月六日	五年一ヶ月	雇員准訓導	土山セツ
同		同 卅四年四月八日	一ヶ月	准訓導	中津海顯勝
同		同 卅三年十月廿九日	七ヶ月	雇員	村上廣次
同				同	隈部キク
同	三十三年十一月十五日		現在	准訓導心得	岡村喜源太
同		同 卅五年五月十日	一年七ヶ月	雇員	古川鎌藏
同	卅三年十二月廿一日	同 卅七年五月二日	一年六ヶ月	訓導兼校長	徳永 淡
同	卅四年四月卅一日	同 卅六年三月	一年十一ヶ月	准訓導	古城直吉
同	卅四年六月八日	同 卅五年五月十日	一ヶ月	雇員	關 小三郎
同	卅五年四月十八日	同 四十一年四月	五ヶ月	訓導	平川樽之助

同	五月十二日	同 卅七年五月	二ヶ月	准訓導	今口末藏
同		同	二ヶ月	同	福田富士藏
同	卅六年四月	同 四十一年一月	三年五ヶ月	准訓導	前田善藏
同	八月卅一日	同 卅七年十月	一年二ヶ月	訓導	福田 奠
同	卅七年五月	同 四十四年七月	七年三ヶ月	訓導兼校長	入江景正
同	五月卅日	同 四十四年四月	三年十一ヶ月	准訓導心得	橋本カズエ
同	十月	同 卅九年六月廿七日	一年九ヶ月	訓導	岡部順太
同	卅八年四月六日	同 卅七年七月廿日	四ヶ月	訓導	嘉悦萬次郎
同	七月廿日	同 卅九年四月	十ヶ月	訓導	堀澤勝次
同	卅九年四月十七日	同 四十年四月	一年間	訓導	兒玉猪熊
同	四月十四日	同 卅九年十月廿七日	七ヶ月	准訓導心得	築地重知
同	四月廿八日	同 四十年四月	一ヶ月	同	西川トモ
同	卅九年六月廿日	同 四十四年四月	一年十ヶ月	同	松崎純夫
同	四十年一月廿一日	同 四十年七月廿八日	一年七ヶ月	准訓導	古本喜傳
同	四十年四月	同 四十一年四月	一ヶ月	訓導	古島六平

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 四十四年三月	同 四十四年四月	同 四十四年四月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月	同 四十四年五月
二年十一ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月	十ヶ月
訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導	訓導
皆徳末作	菅島貞禧	荒木ミス	後藤末松	寺田カズエ	西島博	藤本清次	坂本スガ	杉山房蘇	宮崎俊翁	西川末熊	中島止水	宮崎ムラ	坂本豊記	福田富士藏	福田富士藏

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月	同 四十四年十二月
現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
江副仁藏	伊藤シエ	松本シカ	柴田ツユ	美川力	松尾常倫	吉村一知	末永昇	今村恵三郎	林セツ	中野チサ	坂本カネ	本田爲雄	大山丑人	垂水政熊	垂水政熊

同 四十五年五月	大正二年三月	十一月	准訓導心得	村上三雄
大正元年十月	大正元年十二月	三ヶ月	同	佐伯初枝
大正二年二月	大正二年四月	二ヶ月	准訓導	平野末熊
明治四十五年三月	大正二年十一月	一年九ヶ月	訓導	本田豊記
大正二年四月		現在	訓導	酒井源之
同 十月		現在	准訓導	草野正明
大正二年四月		現在	准訓導心得	岡村忠雄
大正二年七月		現在	准訓導心得	中村ミヨシ
同 十一月		同	同	田上ツヨ
大正三年一月		同	同	西岡孝
大正三年四月		同	訓導	川上直
同		同	訓導	古川晴彦
同		同	准訓導心得	村上三雄

二十八

第七節 官公署

イ 駐在所

駐在所は大字腹赤新町にあり高瀬警察署長洲分署の第四管區にして巡查一名駐在し本村内の治安を保

ロ 腹赤郵便局

郵便局は腹赤新町にあり無集配三等郵便局たり明治三拾九年三月二十三日開局  
 明治卅九年三月二十三日局長拜命 關 定  
 明治四十二年十二月局長拜命 岡村喜之  
 明治四十四年三月局長拜命 中島末喜(現在)  
 大正二年度金員取扱一搬

受入 爲替 壹万三千三百八十圓七十九錢  
 拂出 爲替 壹万七千九百二拾四圓十三錢  
 貯金 受入 八千二拾壹圓八十錢六厘  
 同 拂出 七千三百六十圓六十九錢  
 振替貯金受入 貳万三千六百二十七圓五十五錢八厘  
 同 拂出 壹万千八百六十六圓六十六錢

第八節 生活狀況

二十九

本村は土地割合に人口多く加ふるに貧富の懸隔甚だしきを以て下級民の生活甚だ困難を極め外國及び縣外に出稼する者多く最も前年塩田廢止により一部鹽田に對する副業者痛く困難を呼び移住者多かりしも數年後の今日に於ては漸く難をまぬかるゝ如く今日に於ける生業は主として農業多く漁業其一部を占め商業は近村に比して額る盛んなり蠶業は至つて幼稚にして全く農閑の副業たり近年柑橘園増加し都會への輸出多く其見る可きものあるは本村に取りての收入米穀の輸出に次ぐものたらんとす

### 第九節 交通及び運輸

交通は他村に比して便なるは熊本より福岡に通ずる縣道村の中央を縦走し高瀬長洲大牟田の中間なれば馬車の往來頻繁なり、輸出品は、馬車及び船泊によりて運輸せらる尙ほ近時長洲停車場への新道により村民は多大の便利を得たり

### 第十節 史 跡

玉杵名 古代玉名を多萬伊奈と訓し玉杵名を後世玉名に作りたるは杵字を省きしなり猶和名抄は杵は伊に通はして添たりと云ふ 杵字は「大」又は「多」意にして此名に類する地多きは多し豊後の大分は大杵分なりしを今日大分に變じたるなごあり古代此土地一帯豊福たりしなり今日に於ても地名として其菓物に富めるより取りし名多し焼米(東郷)大水郷、月瀬梅林春富なごあり、當時此海岸の海夫に土蜘蛛津類なる土族住せしあり人皇十二代景行天皇の頃筑紫強族熊襲と云へる長あり、國都東遷の後久しく皇化に

遠ざかり各地の族長は皆私に主と稱し使を漢土に送りしなり景行天皇の時遂に熊襲は公然反旗を翻へせり天皇仍て親征して先づ豊の國(豊前豊後)に入り行々土賊を平げ日向の宮崎に至り高屋の宮を行宮となし追討の策を講じ遂に謀を以て八十梟師を殺し給へり 駐軍六年にして熊襲全く平定するに及び熊縣(球摩郡)火の國等の各地を巡撫し給ひし時八代より船にて島原の高來の郷に着きまし土蜘蛛の此地に住むを聞かれ高來より長渚に着し給ひ此王杵名地方の祖先たる津類を征し給ひしなり是れ天皇の十八年なり天皇此地に着陸して宮居を小代山麓に置き給ひぬ是今の築山村築地なり、親征の餘暇長渚の海に漁り給ひ船泊を止め給ふ、其當時よりの名と稱して今日も尙ほ當村に、梶取給、島巡、波華家、御船場などの地名あり以下傳説と古書より取りて著さむ

俗説辨によれば昔長濱腹赤の邊に井上眞名と云ふ者あり天皇に魚献したりと云ひ傳ふ、是れ腹赤鯛の始めにして一説には石鱈(又作鱈)なりと云ふは非なり風土記に「未解其名 似鱈」となり或ひは俗に云ふボラならむか、地名により腹赤の鱈と呼び延喜の頃より再び大宰府貢進年料御費 腹赤魚 とあり 今尙ほ「供御の池」なるもの有り是れ鯛を献する前に此池に一應鯛を浸せしなりと

### 供御の池

供御の池は大字腹赤元徳溜池の一隅にあり今は小さき溜りとなりて泥濘落葉に埋れあれど昔日は五反歩に余る大池にして清水湧き出で居たりと云ふ景行天皇西巡御歸還の途豊の國より先づ此の魚奉貢すべ

き御沙汰あり時は炎暑の候なれば遠路奉献の覺束なきにかこち其旨奏上したるに天皇強て献上の勅を下し給ひしにより井上眞名なる津頼の長當方に暮てありしが老翁ありて曰く此處の前に池あり清水湧出て冷たき事氷の如し是れに生魚を浸すときは一七日間は生きた魚の如し是れに浸して早く奉献すべしとあれば大に嬉ひ直ちに爾信魚を獲り此れに浸して奉献せしに豊の國に至るまで生きたる魚の如くなりしかば天皇も大に嘉賞せられ、魚の腹赤かりしにより、腹赤と命せられ是れより此池を供御の池と云ふ

拾遺集に

清原元輔

みよしの野も若菜摘むらんわきもこがはらあかすぎて日數へぬれば

言塵集に

衣笠右大臣

西方の海波しづかなる御代なれば腹赤の贄もけふは備ふなり

山家集に

「筑紫に腹赤と申す魚の釣をば 十一月一日にたろすなり、しはすに引きあげて、京へは登せ侍る、其釣の繩はるかに引渡して通る船のとなはに當りぬるをば、かこちかかちて、かこちがましく申してむつかしくはべるなり其心を讀める

腹赤つる大わださきのうけなはに心かけつゝすぎんと思ふ

近世阿野大納言の歌に

立歸るひしりの御代の春とてやそのふる今日の腹赤なるらん

近年に於ける腹赤鯛献上

古莊源次郎

今般就御巡狩献上之腹赤鯛依舊例被召上役宮内省金子下賜候也

白川縣

壬申七月

明治三十五年大陸軍大演習の際にも献上あり其折り村の名によりて奉献せり

御腰の石

御腰の石は大字腹赤元古庄九郎氏居宅の西にあり縦四尺横三尺計りの平石にして昔時は古市氏の邸前にありしと云ふ景行天皇築地の行在より此濱に漁遊の折々此石に腰を下ろして風光を賞し給ひしと云ふ此石に天皇の像及び申緒を刻記せりと云ふも年久しくて其跡を認めず

古屋敷

古屋敷は大字腹赤古庄氏の東深田浦にあり元と名石大明神の鎮坐せし處にして天正年中大友氏阿蘇氏の争ひありしとき大友氏の家臣古莊對馬守戦ひ敗れて此地に免れ古市九郎兵衛宅に寄寓す古市氏は家人同様に侍し居りしが其後社殿の傍に一屋を構へて古莊對馬を此所に移し己れに代りて香花をこらしめたり元和元年託宣により社殿を沖洲に奉遷せしより古莊氏も共に移りて彼の地にゆけりこれより此地を古

屋敷と稱へ一境の淨地たり

因に記す古市九郎兵衛は古庄九郎の祖先にして其の子に至り古莊氏を唱へて古庄九郎兵衛と云ひたり又古莊對馬守は名石宮社堂古庄常丸氏の祖先たり

光照院殿泉譽良清大姉の墓

此墓は腹赤北口にあり昔は此地に阿彌陀寺と云ふ寺院ありたり光照院は筑後國柳河藩主立花宗茂公の奥方なり豊臣氏朝鮮征伐の時宗茂公命を奉じて加藤肥後守の第二軍に加はり彼地に渡りて久しく歸國もなかりがたく音便さへなければ光照院は夫の身を想ひ慕ふ情たさへ切れず肥後熊本に行きなば少しの消息もやと柳河城を出で熊本に來りしも交通不便の上戰場の事とて消息一向に分明らず嘆き悲しみて歸途につき此腹赤に着し阿彌陀寺に立ちより夫の無事を祈りあはれ歸城せば尙ほ思ひ出の多からむと其まゝ此寺に寓せられ戦地の夫を忍び戀ふる物の氣をもよふし夜間竊かに庵を出で井水に身を投じて死せり御供の人々柳河へ歸るの面目なしとて皆々割腹して死せりと云ふ其後柳河城内白蛇出でて大に災ひをなせしかば城下の卜師に命じて占はしめたるに光照院を祭る可き由言上しければ老臣等謀りて此地に人を遣はし墓碑を建て境内を淨めたりこれより城内災ひなかしといふ俗に此境内を宮永と云ふ是れ光照院が柳河在宮永村に在りしによる、村童今も宮永に白蛇の棲むと云ひ傳ふ

竹林館

竹林館は清源寺正福寺内にありたり任職中島仁壽助教を命じて佛學を專講す修學の諸家坊つねに六七十名ありて一時盛んなりも仁壽世を去りて後間もなく廢館したり仁壽は後本願寺より補教の位を追贈せられたり

御番所跡

御番所跡は清源寺字掲アゲにあり舊藩中の御番所にして海上船舶の出入を監檢する處にて此附近に遠見下なる地名即ち遠見櫓の設けありし所なり

行末塘

行末塘は新塘古塘等と同じく加藤清正の築塘せしものなり當村近村今日の田地あるは實に清正公の賜なり昔日は海水遠く此川をさかのぼり小代山麓まで注ぎしが此工事により海水隔てられたるなり新開地は共に其時出來たるものにして當時清正公は鍋村扇崎荒木氏宅に寓し腹赤古莊氏宅との間を監檢したりと云ふ、當時公の使用せし茶碗等古莊氏宅に残り居しも古莊氏没落の爲め今は其多くは失はれ高麗燒の古びたる茶碗一ヶ今岡村トク是れを保管し居れり

媛が浦

媛が浦は白砂青松風光絶佳の地本邦都人士間にいまだ知られずされば自然のまゝにて來り訪ふ人もなく却つて海外人の來訪を受けるは珍と云ふ可し而して彼等外人の訪ぬるは Sun's shine of Aitake sea. また

は Min shine of Haruka beach. かつて島原より来る者多し、此地名は即ち御刀媛此海に入り給ひしに  
より古來媛が浦と呼び傳へしなり、昔日年毎に妹小舎建ちしも今は建ず、温泉の端に入陽の沈むとき温泉  
より西の海面を走りて此磯に来るとき静かに海の眠るとき津瀬の昔しも忍ばるゝなり

有明の海の明るさ島原の山の明るさ油菜の咲く

神 社

イ 名石神宮

名石神宮は大字上沖洲小字古屋敷に鎮坐せり神祭は大足彦忍代別尊、天照大神、應神天皇を配祀せり  
又全境内に女石神社あり祭神は美波迦斯毗賣を祀れり其由緒は社記なるものをここに掲げむ

社 記

社記に云ふ陸の社名石大明神は景行天皇の妃御刀媛を祀れり帝球磨暗啖を誅し還行の時八代の沖に不  
知火を見る云々是れより火前火後の國名初まれり夫れより御船を玉杵名區に泊む釣を以て魚を釣り帝に  
献す是れ即ち腹赤の原信なり云々と爾來此所を腹赤の濱と云ふ景行帝三十三年八月帝妃御刀媛日向の國  
より帝の行幸まします方を尋ねて自ら船を催し進め腹赤の濱に至り玉ふ是れを名つけて長渚と云ふ其後  
妃海に入らんとし給ふ時老公老婆妃に云ひて曰く我れは是れ國の神なりと妃彼れに告げて云ふ我が袖  
の中に瑞環あり帝日向にて潛に吾れに授け玉ふ宜しく是れを陸の社と崇祀す可しと云ひて遂に海底に陰

没し化して石となり海原を赫す依りて是れを崇祀せり朱雀帝御宇承平三年八月十三日(千五百九十三年)  
玉名郡腹赤村の民家に三歳なる童子に神託ありて我れは是れ人皇十二代景行天皇の妃御刀媛なり今女石  
大明神を現すと託宣により乃ち神地を清め社を建立し石を以て身躰とし陸の社を明石大明神と稱し沖の  
社を女石大明神と號せり堂社草創以來神の正体の御箱を神殿に安鎮せしむる所に後奈良帝の御宇享錄三  
年故ありて神殿より出火有り殿宇悉く灰慘となれり時に御正体の箱焔ながら洲崎に避く依之其の所を焔  
の洲と云へり同年再興す元和元年神託により濱の南海上に一洲見わたるを則神地と定め爰に遷坐せり是  
れ今の沖の洲の宮地なり寛政四年四月島原眉山の崩落の時津波にて流失其後再建せしものなり

元舊八月十三日を祭日の常例としありしが今は十月十三日と定め鯛換式を執行す、鯛換とは奉獻の鯛  
をちなみて太宰府天満宮の鶯換の如きものなり

一名此祭を「かたげ祭」とも云ふそは、此祭日は近郷の若き未婚者盛装して神前に集まり男女は其思ふ  
男を思ふ女を探して互に神前に契ひ女は男にかつがれて海岸の小舎(當夜誰れ置くとなしに立てらるゝ  
小屋是れを妹小舎と云ふ)に至りこゝに契りを結ぶなり

十二石大明神は即ち十二の石を祭り村内に散在し新町に祭れり

ロ 腹 赤 天 満 宮

腹赤天満宮は村社にして大字腹赤字辻にあり菅原道真公を祭る天正二年十月一日筑前國太宰府天満宮



より觀請せるものなり

ハ 清源寺天満宮

清源寺天満宮は大字清源寺字馬場に鎮坐す元文五年二十五日勸請せるものなり

佛 閣

イ 大恩山正福寺

大恩山正福寺は大字清源寺字荷石にあり慶長十六年僧安慶の開基に係る本尊は阿彌陀佛像にて淨土眞宗の末寺なり現門徒百余戸、安慶は元と加藤清正公の家臣なりしが剃髮して僧となり安慶と號して清源寺跡の一隅に本寺を創建せしものにて清正公より清源寺五拾石合志郡杉水村五拾石即ち百石の寺領を拜し門徒も他國を合して六百數十戸ありたり安慶より現代慈眼に至るまで十一代なり

清源寺は往古此地に清源寺と云ふ巨刹あり此巨刹地蔵菩薩を本尊とせる天台宗の寺なりしと云ふ菊池筑前守武尙公の信仰を得て肥國證清源大居士の開基せし處なり後此寺を高瀬に移したり本尊の地蔵菩薩は今清源寺字大女にあり

ロ 監濤山立德寺

監濤山立德寺は清源寺字馬場にあり寛政年四月の高波にて舊記等流失し創立年月日等不詳なるはたしむ可し、されど本寺の覺書には由緒は舊藩士中津海肥前守と申す仁刺髮して熊本觀音坂圓後寺を建立し

其孫智教と云ふ僧當寺を創立致し候とあり又本願寺よりの下文に寛文十年七月九日本佛尊形許可全年七月十四日寺號許可とあれば此年を以て開基年月と見て可なるべし當寺は眞宗本願寺派の末寺なり智教より當代深遠に至る九代天保五年甲午本堂再建す

ハ 安 正 寺

安正寺は腹赤字新町にあり眞宗大谷派の末寺なり開基年月日不詳なり

第十節 人 物

故 關 忠 之 丞

關忠之丞は關忠兵衛の二男なり荒尾小田坂下の總庄屋を勤め至る處治蹟多し其主なるものは新川開鑿小天新地の築工浮田溜堀等にして後人の其賜に浴するもの多く本村としての關係は少なく前年浮田池に其功積碑建立されたり現六榮村長關應藏氏の實父たり

故 岡 村 喜 加 久

元治元年長州藩征討に出戦し明治十年西南役の際官軍に従し軍事々務を仰せ付けられ功により金員下賜あり明治十八年縣會議員となり其他戸長を勤む、上沖洲區字西開き貳拾余町歩郷備地となりて區内大に困難なりしが備金分割之際取戻に盡力し爲めに上沖洲區の有となり村民大に幸福を得るに至れりなほ名石宮當時廢朽して見るに忍びず村民恐怖す時に其救済に盡力し數反歩の鹽田を社有となし神社今日あ

るに至れる明治四十三年四月社内にて銅像を健設せらる

孝女 カメ子

孝女かめ子大字上沖洲神宮古庄常九氏の姉なり父母に仕へて至孝なり明治十九年二月官廳より旌表せらる今は本郡鍋村三村氏に嫁げり其旌表の辭令により孝養の一斑を知るに足る

熊本縣士族 古庄 カメ子

父母生存中能く孝養を盡し殊に明治十二年繼母眼病に罹り爾來七年の間看護行届傍裁縫之手業を以つて療養之費途に充て且つ弟の養育に心を用ひ十數年間の久しき志操一日の如く洵に奇特とす仍つて爲其賞金五圓上賜候事

明治十九年二月十六日

熊本縣令正五位勳三等富岡敬明代理

熊本縣大書記官從六位 大越 享 印

岡村 喜萬太

万延元年八月四日當村岡村家に生る明治卅五年貴族院議員となる性温厚にして村民を愛撫するは人のよく知る所なり

日東帝國褒章之記

熊本縣士族 岡村 喜萬太

愛國の裏情を表陣し防海の事業を賛成し金壹千圓獻納す依て明治廿三年五月廿三日勅定の銀製黃綬褒章を賜ひ茲に之を表彰す

明治廿三年一月廿一日

内務省

天祐ヲ保有シ万世一系ノ帝祚ヲ踐ミシル日東帝國皇帝ハ元貴族院議員岡村喜萬太ヲ明治勳章ノ勳四等ニ叙シ旭日小綬賞ヲ授與ス即チ此位ニ屬スル禮遇及ビ特權ヲ有セシム

明治卅九年四月一日東京帝宮ニ於テ聖鈴セシム

賞勳局總裁從二位勳一等子爵 大給 恒

松村 時次

安政二年二月十二日生にて松村儀平氏の養子となる、徳實にして村民の先導者たり本縣の重鎮の一人にして又熊本經濟界の重鎮たり

明治卅五年 縣會議員 同 廿九年 郡會議員

同 卅二年 郡會議長 同 卅六年 衆議員議員

同 卅八年 玉名銀行頭取 同 卅九年 農行銀行監查役

同 四十年 貴族員議員

同 四十五年(現在員)衆議員議員

此の如き履歴を以て其一斑を知るに足る

岡 村 ト ク

明治十八年九月岡村喜加久の後妻として岡村家に嫁す明治卅七八年日露戦役の際本郡にありて愛國婦人會幹事となり東西に奔走し功勞ありとみこめられ金杯を賜ふ

熊本縣 岡 村 ト ク

明治卅七八年戦役ノ際盡力セシニ付金杯一個ヲ賜フ

明治三十九年四月一日

賞勳局總裁從二位勳一等子爵 大 給 恒

尙ほ戦後當村に日露戦争紀念碑建設の際鍋村六榮村腹赤三ヶ村婦人會員中を奔走し會員を集めて媛が浦に紀念林を養植せり、近年松は年を経て此海岸に風光をそふ

### 第十一條 俗 諸

特に當地方個有の俗歌あり以下是を掲げむ

#### 一 祝儀結婚歌

四十二

四十四年 郡會議長

同 玉名製絲會社長

- (イ) 嫁子どんなもの、柴茶に迷てノンシコラ、知らぬ他村で苦勞するオヤマカノンシノンシ、ホツホヨカヨカ、ユウナカバツラドオシユウカイ、カンネンサイ、勘念サイ
  - (ロ) いやと云ふたけど仲立ゆにノンシコラ行かざるまい泣く泣くも……………
  - (ハ) 親と親との約束ならばノンシコラ行かざるまい泣く泣くも……………
  - 『ユウナカ』の意は『悪い』の『バツラ』は謂所肥後バツラなり、ドオシユカイは『どう致しましやうに』の意
  - (ニ) 嫁子ヨメゴなるときや淺黄染アサギまいやよ、ノンシコラ今のはやりの茶染の裾模様……………
  - (解) 染アサギま、の『ま』は『な』は『の』の意
  - (ホ) 今年初めて舅婆シヨバそへば石で袴を縫いと云ふ……………
- 二 手毬唄
- (イ) 向ふ通るは鎌ケン尉ヰさんじやないか
  - 鐵砲かためてほうらくさげて
  - 獅子のほらく泣く聲は
  - 昨晚クノヨござつた花嫁子
  - 奥の坐敷にすはらせて

金殺子を繼はせたら  
 襟と奥身どつりあはぬ  
 ほつきりほつきり男山  
 ほつきりほつきり女山  
 わしが弟は源之助  
 七つ八つから金堀りに  
 金は堀らずに堀り死んで  
 一年までごもまだ見へず  
 二年までごもまだ見へず  
 三年まつたら五太郎が聲聞て  
 尉ジヤウ來た、  
 尉には何々着せてやろ  
 上から白無垢長小袖  
 下が越後の御帷子  
 馬にしやんしやんかけ乗せて

(ロ)

さらばくと跡見れば  
 後にやちらく雪が降る  
 跡にやちらく雪が降る  
 × × × × ×  
 しょんくしよくらべは何方が強い  
 勝つた者な天下様の女房  
 負けた者な穢多の女房  
 屋方の門に駒打つ尉は  
 猪獅子鹿獅子柑草合せて  
 みんみら三つ  
 白團子四つ  
 落おちならた駒が二十と三十  
 島原は名所くこ  
 柿の木三本  
 梅の木三本

344  
462

合せて六本

早よなれがしや

早よなれがしや

隣のたかつさんと

ちぎり合しうゝ

(解) 尉とは「貴女」または「御方」と云ふ意なり「彼の人」と云ふ時村民重に小兒は「彼ん尉」と呼ぶ  
「尉」とは何々の尉と云ひ對人を敬して云ふ言葉なり

大正三年九月十五日印刷  
大正三年九月二十日發行

(非賣品)

著者 岡村喜之

熊本縣玉名郡腹赤村一七七

印刷者 中山造酒夫

熊本市外木山村六一三

印刷所兼發行所 秀榮舍

熊本市外木山村六一三

344  
462

終

